

<滋賀医科大学教職員への兼業申請手続き手順>

■短期の兼業

- ・ 1日限りの場合
- ・ 2日以上6日以内で、総従事時間数が10時間未満の場合
- ・ 複数回の場合は、月毎に依頼下さい。

- 依頼は、原則、本学『短期兼業依頼状』を使用し、印は社印等を押印下さい。
- …同様式には、兼業従事者の申請欄があり、依頼&従事者・所属長申請で依頼が成立します。
- 依頼者側の様式に依る場合、本学様式で求める情報を記載下さい。
- 提出は、従事者等の申請も必要につき、兼業日の5営業日前までには、従事者又は職員係までお願い致します。
- 兼業承諾は、差し支えがある場合を除き、回答していません。必要な場合、依頼状に、必ず①宛先明記の返信用封筒（切手貼付）、②承諾書等の用紙を添付の上、10日前までに送付下さい。

■任期の兼業

- ・ 短期の兼業以外の兼業
- ・ 1週間あたりの延兼業従事時間数の上限は、往復時間を含み原則8時間です。
- ・ 任期は原則1年以内ですが、法令や規程、定款等で、任期を定めている場合は4年まで可能です（説明資料を添付下さい）。
- ・ 兼業審査専門委員会の審査を経て許可しています。

- 依頼は、本学『兼業依頼状（兼業許可申請書・許可書）』を使用し、印は社印等を押印下さい。
- …同様式には、兼業従事者の申請欄があり、依頼&従事者・所属長申請で依頼が成立します。
- 本学での流れは、依頼→従事者等申請→審査→許可、の順です。
- 1) 審査委員会は、毎月1日、16日付の許可審査を同日直近で開催しています。**
- …ついては、依頼は余裕をもって（兼業開始日前の審査日から10営業日前までには従事者又は職員係まで提出下さい。
- なお、4月1日からの兼業は、2月末までに依頼を送付願います
- …臨床指導医、非常勤講師等の兼業を除き、定款、約款、要項等の兼業内容がわかる書類を添付下さい。営利企業の役員等兼業の場合はご相談下さい。なお、審査上、追加資料をお願いする場合があります。
- ↓
- 2) 兼業許可**
- …審査日が許可日となります。審査日後1週間を経過して特段の連絡がない場合は許可されたものとしてお取扱い下さい。
- …審査で不許可となった場合は、担当者へご連絡いたします。
- …契約書等を作成される場合、契約日付は許可日以降で願います。
- …兼業許可書送付ですが、原則、回答文書は送付していません。もし、回答文書が必要な場合は、必ず宛先明記の返信用封筒（切手貼付）を依頼状に添付下さい。